

昭和二十九年厚生省令第二十六号

あへん法施行規則

あへん法(昭和二十九年法律第七十一号)第十
五条第二項第五号、第十九条第二項、第二十一条
第一項、第三十二条第三項及び第五十条の規定に
基き、あへん法施行規則を次のように定める。

(輸入及び輸出の許可申請書)

第一条 あへん法(以下「法」という。)第六条
第二項に規定するけしがらの輸入又は輸出の許
可を受けようとする者が、同条第三項の規定に
よつて提出する申請書に記載すべき事項は、次
のとおりとし、その様式は、第一号様式とす
る。

一 けし栽培者にあつては栽培許可証、麻薬製
造業者にあつては免許証(麻薬取締法(昭和
二十八年法律第十四号)第四条に規定する免
許証をいう。以下同じ。)の番号及び許可又
は免許の年月日

二 けし栽培者にあつてはその種別、麻薬製造
業者又は麻薬研究施設の設置者にあつてはそ
の旨

三 輸入又は輸出の相手方の氏名若しくは名称
(あへんの廃棄の許可申請書)

四 輸入又は輸出の期間

五 輸送の方法

六 輸入港名又は輸出港名
及び住所

七 輸入又は輸出の相手方の氏名若しくは名称
(あへんの廃棄の許可申請書)

第二条 法第十条第一項に規定するあへんの廃棄
の許可を受けようとする者が、同条第二項の規
定によつて提出する申請書に記載すべき事項
は、次のとおりとし、その様式は、第二号様式
とする。

一 けし栽培者にあつては栽培許可証、麻薬製
造業者にあつては免許証の番号及び許可又は
免許の年月日

二 けし栽培者にあつてはその種別、麻薬製造
業者又は麻薬研究施設の設置者にあつてはそ
の旨

三 廃棄しようとするあへんの数量及び保管の
場所

四 廃棄の事由

(栽培の許可申請)

第三条 法第十二条第一項に規定するけしの栽培
の許可を受けようとする者が、同条第三項の規
定によつて提出する申請書に記載すべき事項

第一項、第三十二条第三項及び第五十条の規定に
基き、あへん法施行規則を次のように定める。

は、次のとおりとし、その様式は、第三号様式
とする。
一 許可を受けようとするけし栽培者の種別
二 栽培地の所在地及び栽培面積
三 あへんの乾燥場の位置、面積及び構造の
概要
四 あへんの保管場の位置、面積及び構造の
概要
五 甲種研究栽培者にならうとする者にあつて
は、研究の内容及び経歴
六 法第十二条第二項に規定するけしの栽培の許
可を受けようとする者が、同条第三項の規定に
よつて提出する申請書に記載すべき事項は、次
のとおりとし、その様式は、第一号様式とす
る。

一 けし栽培者にあつては栽培許可証、麻薬製
造業者にあつては免許証(麻薬取締法(昭和
二十八年法律第十四号)第四条に規定する免
許証をいう。以下同じ。)の番号及び許可又
は免許の年月日

二 けし栽培者にあつてはその種別、麻薬製造
業者又は麻薬研究施設の設置者にあつてはそ
の旨

三 輸入又は輸出の相手方の氏名若しくは名称
(あへんの廃棄の許可申請書)

四 輸入又は輸出の期間

五 輸送の方法

六 輸入港名又は輸出港名
及び住所

七 輸入又は輸出の相手方の氏名若しくは名称
(あへんの廃棄の許可申請書)

第二条 法第十条第一項に規定するあへんの廃棄
の許可を受けようとする者が、同条第二項の規
定によつて提出する申請書に記載すべき事項
は、次のとおりとし、その様式は、第二号様式
とする。

一 けし栽培者にあつては栽培許可証、麻薬製
造業者にあつては免許証の番号及び許可又は
免許の年月日

二 けし栽培者にあつてはその種別、麻薬製造
業者又は麻薬研究施設の設置者にあつてはそ
の旨

三 廃棄しようとするあへんの数量及び保管の
場所

四 廃棄の事由

(栽培の許可申請)

第四条 法第十五条第二項第五号の規定により、
栽培許可証に記載する事項は、左のとおりとす
る。

一 栽培許可証の番号

二 けし栽培者の種別

三 譲り渡し、又は譲り受けたけしがらの数量
及び住所

四 譲渡又は譲受の相手方の氏名若しくは名称
及び住所

用する法第十二条第三項の規定によつて提出す
る申請書に記載すべき事項は、左のとおりと
し、その様式は、第六号様式とする。
一 栽培許可証の番号及び許可の年月日
二 けし栽培者の種別
三 廃棄しようとするけしがらの数量
四 廃棄の方法
五 廃棄の日時及び場所

二 前項の申請書には、前項第三号の変更を示す
(事故防止の措置)

第六条 法第十九条第一項の規定により、けし栽培
者が事故を防止するためにとるべき措置は、次
のとおりとする。
一 けしの結実後、これを刈り取るまでの期
間、盜難又は損の防止のため監視するこ
と。

二 割り取つたけしがらのうち、果実の部分を
かぎをかけた設備内に保管し、その他の部分
を散乱しないよう集積すること。

三 届出は、左に掲げる事項を記載した届出書(第
七号様式)によるものとする。

第七条 法第二十条(法第三十七条の規定におい
て準用する場合を含む。)の規定による事故の
届出は、左に掲げる事項を記載した届出書(第
七号様式)によるものとする。

二 割り取つたけしがらのうち、果実の部分を
かぎをかけた設備内に保管し、その他の部分
を散乱しないよう集積すること。

三 届出は、左に掲げる事項を記載した届出書(第
七号様式)によるものとする。

四 事故の内容及び発生の状況

五 事故発生の年月日

六 事故があつたあへん又はけしがらの数量
略図を添附しなければならない。

第七条 法第二十二条第一項の規定による法第十
三条の三 地方厚生局長は、けしの栽培の許可
の申請を行つた者が前条に規定する者に該当す
ると認める場合において、当該者に該当許可を
与えるかどうかを決定するときは、当該者が現
に受けている治療等により障害の程度が軽減し
ていて状況を考慮しなければならない。

二 けし栽培者にあつてはその種別、麻薬製
造業者又は麻薬研究施設の設置者にあつてはそ
の旨

三 譲り渡し、又は譲り受けたけしがらの数量
及び住所

四 譲渡又は譲受の相手方の氏名若しくは名称
及び住所

(許可の変更の申請)

第八条 法第二十二条第一項の規定により、けし
がらの譲渡又は譲受につき届け出なければならない
事項は、左のとおりとし、第八号様式の届
出書によつて行うものとする。

一 栽培許可証の番号及び許可の年月日

二 けし栽培者の種別

三 譲り渡し、又は譲り受けたけしがらの数量
及び住所

四 譲渡又は譲受の相手方の氏名若しくは名称
及び住所

(許可の変更の申請)

第九条 法第二十二条第一項の規定による法第十
三条の三 地方厚生局長は、けしの栽培の許可
の申請を行つた者が前条に規定する者に該当す
ると認める場合において、当該者に該当許可を
与えるかどうかを決定するときは、当該者が現
に受けている治療等により障害の程度が軽減し
ていて状況を考慮しなければならない。

二 法第二十二条第一項の規定による法第十
三条の三 地方厚生局長は、けしの栽培の許可
の申請を行つた者が前条に規定する者に該当す
ると認める場合において、当該者に該当許可を
与えるかどうかを決定するときは、当該者が現
に受けている治療等により障害の程度が軽減し
ていて状況を考慮しなければならない。

三 申請の事由及び年月日

四 変更の事由及びその年月日

五 変更の届出書(第十一号様式)によるものとす
る。

一 栽培許可証の番号及び許可の年月日

二 けし栽培者の種別

三 申請の事由及び年月日

四 変更の事由及びその年月日

五 変更の届出書(第十一号様式)によるものとす
る。

一 栽培許可証の番号及び許可の年月日

二 けし栽培者の種別

三 申請の事由及び年月日

四 変更の事由及びその年月日

五 変更の届出書(第十一号様式)によるものとす
る。

一 栽培許可証の番号及び許可の年月日

二 けし栽培者の種別

三 申請の事由及び年月日

二 法第二十二条第一項の規定により、けしがら
の廃棄につき届け出なければならない事項は、
左のとおりとし、第九号様式の届出書によつて
行うものとする。

一 栽培許可証の番号及び許可の年月日

二 けし栽培者の種別

三 廃棄の日時及び場所

四 廃棄の方法

五 廃棄の日時及び場所

二 法第二十二条第一項の規定により、けしがら
の廃棄につき届け出なければならない事項は、
左のとおりとし、第九号様式の届出書によつて
行うものとする。

一 栽培許可証の番号及び許可の年月日

二 けし栽培者の種別

三 廃棄の日時及び場所

四 廃棄の方法

五 廃棄の日時及び場所

二 法第二十二条第一項の規定により、けしがら
の廃棄につき届け出なければならない事項は、
左のとおりとし、第九号様式の届出書によつて
行うものとする。

一 栽培許可証の番号及び許可の年月日

二 けし栽培者の種別

三 廃棄の日時及び場所

四 廃棄の方法

五 廃棄の日時及び場所

二 法第二十二条第一項の規定により、けしがら
の廃棄につき届け出なければならない事項は、
左のとおりとし、第九号様式の届出書によつて
行うものとする。

一 栽培許可証の番号及び許可の年月日

二 けし栽培者の種別

三 廃棄の日時及び場所

四 廃棄の方法

五 廃棄の日時及び場所

第4号様式

第4様式	計上用の許可申請書(乙種研究費他)									
印	記	年	月	日	年	月	日	年	月	日
申 請 事 項										
施設名 内訳書	施設 名	施 設 名								
施設地の 施設名	施設運営合併									
研究の内容及び経費										
上記のとおり、許可を受けたいで申譲します。										
年 月 日										
地方支庁(支)長員 聞										
住 所 名										

（注意）
1 用紙の大きさは、A列4番とすること。

2 研究の内容及び経歴の欄にその記載事項のすべてを記載できないときは、この欄に「別紙とのおり」と記載し、別紙を添付すること。

「別紙ソとおり」と記載し、別紙を用意すること。

第5号様式

第5号様式		裏面										
第 号		許可事項										
栽培地												
耕 培 地 の 番 号	都 道 府 県	都 市	町 村	大 字	字	地 価	面 積 (アール)	備 考				
栽培地の面積						施所			栽培面積合計			
畠 畠												
乾そう場						面積及び構造の概要						
保 管 場						面積及び構造の概要						
年 月 日生												
あへん法第12条第1項(第23回)の規定により、けしの栽培を受ける耕作者または研究栽培者であることを記明する。												
年 月 日												
地方厚生(支)局長												
年 月 日から												
有効期間												
年 月 日まで												

(注意)

第6号様式

(注意) 1. 国税のセカンドは、A34表とすべにて

2 用紙の大きさは、A4列4番とすること。
2 変更しようとする事項の欄には、栽培地、栽培面積、乾そう畠又は保管場の別を記入する。

2. 次にエントリーリストの例を示す。図14-4、図14-5、図14-6は、個人が個人用端末で記載すること。

第7号様式

第7号様式		審 批 部
被許可申 請の番号	許可の年月日	年 月 日
被許可者の種別		
事業発生の場所		
事業の内容		
事業発生の年月日		
事態があつたから とおもはせらる る		
事態発生の状況		
上記のとおり、事態が生じたので届け出ます。		
年 月 日		
住 所 氏 名		
地方理(支)局長 署		

100 (1)

第8号様式

被験者様式			
けしがら健康（健）基出書			
被験者様式の番号		姓	名
けしがら者の種類			性別
被験者様式に記入する しがらの 被験			
被験者様式に記入する しがらの 番号	姓	名	性別
被験者様式に記入する しがらの 番号	姓	名	性別
けしがら者の種類			
別々には被験者番号			
被験者に記入する 基出書の記入			
基出書の記入			
選択の際			
在	男		
不	女		
被験（健）の基 出書			
上記と同様に、けしがらを調査して記入したので御存出です。			
月 日		性別	
		性別	
		性別	
地方厚生（文）局長	署		

(注意) 用紙の大きさは、A列4番とすること。

第9号様式

被保付件又は 先付の件名	前 記 の 年 月 日	被可又は年 付の件名	年 月 日
上記の件の種 別又は取扱 の種類			
連絡しようとす る事項の内容			
通 知 の 地 場			
傳 留 の 場 所			
傳 留 の 方 法			

上記のとおり、けしがらを要望したいので書け出します。
年 月 日

住 所
員 名

郵便物依頼者 殿

(注意) 用紙の大きさは、A4列4巻とすること。

第10号様式

第1回認定			
交付者認定登録事項変更用紙			
施設許可登録の年月	第	号	許可の年月日
令和元年四月			令和元年四月一日
1. 令和元年四月一日			
登録のあたる場所			
住 所			
変更前	西 東		
変更後	西 東		
登録のあたる場所の年月日			
上記ととりて、施設許可の登録事項に変更があつたので、1. 令和元年四月一日付で提出する。			
年 月 日			
住 所 氏 名			
地方厚生(文)局長 署			

(注意)
1. 用紙の大きさは、A4列4巻とすること。

第11号様式

(注意) 用紙の大きさは、A4判巻とすること。

第12号様式

第12号様式

新規許可証の番号	第	号	許可の年月日	年	月	日
丁) 被許者の種別						
夫 妻						
夫 姓 名						
被許可証の事由及びその年月日						
上記のとおり、新規許可を発給したので届け出ます。 年 月 日						
住 所 被許可者住所 氏 名						
地方選挙(支)局長 署						

(注意)
用紙の大きさは、A4判1面とすること。

第13号様式

第13号様式

新規許可証の番号	第	号	許可の年月日	年	月	日
丁) 被許者の種別						
けし被許者の種別						
被許可証の事由及びその年月日						
上記のとおり、けしの陳述を認めたので届け出ます。 年 月 日						
住 所 氏 名						
地方選挙(支)局長 署						

(注意)
用紙の大きさは、A4判1面とすること。

第14号様式

第14号様式

新規許可証の番号	第	号	許可の年月日	年	月	日
丁) 被許者の種別						
被許可証の事由及びその年月日						
上記のとおり、被許可証を返納したいので届け出ます。 年 月 日						
住 所 氏 名						
地方選挙(支)局長 署						

(注意)
用紙の大きさは、A4判1面とすること。

第15号様式

第15号様式

許可又は免許の 事由及びその年月日	年	月	日	許可又は免許の年月日	年	月	日
丁) 被許者の種別 許可又は免許登録 登録の事由							
被許可証又は 登録の番号							
あふらんとけし がら							
品 名							
上記のとおり、所管機関七箇に提出す 年 月 日							
住 所 現生空襲大区 大隊							

(注意)
用紙の大きさは、A4判1面とすること。

第19号様式

登記様式			
番号		番号	
収 収 紙 (附)		収 収 紙	
被收容者の被收容地又は 被收容所の所在地			
被收容者の許可文 又は押印の種類			
被收容者の被收容地又は 被收容所の所在地			
被收容者の許可文 又は押印の種類			
被收容者の被收容地又は 被收容所の所在地			
被收容者の名又は (法人については、名称)			
5	収 収 紙 名	5	収 収 紙 名
6	収 収 紙 類	6	収 収 紙 類
7 収 収 紙 目 的			
8 収 収 紙 日 時			
9 収 収 紙 所 在 地 年 月 日			
被收容者 姓 氏 名			
備考			

あらかじめ各条項(各欄)の規定により試験のため上記のとおり記入せよ。

用紙の大きさは、A3判4番とすること。

第20号様式

姓 名	_____ _____ _____	
性 别	男 <input type="checkbox"/> 女 <input type="checkbox"/>	
年 月 日 生	_____ _____ _____	
加へん範囲と身分別明書		
年 月 日 行	甘利行	
有効期間	年 月 日 から 年 月 日 まで	
出生登録者(新規登録) <input type="checkbox"/>		